

(午前10時08分 休憩)

(午前10時28分 再開)

○議長(大西慶治君) 休憩前に続き、会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長(大西慶治君) 日程第23「一般質問」を行います。

ここで断りを申し上げます。質問は通告のとおりとし、会議規則第56条の規定により、質問及び答弁を含め一人60分とし、内容の変更、追加、関連質問は原則として認めないこととします。

質問も答弁も要領よくお願いいたします。

---

## 10番 小野恵司君

○議長（大西慶治君） 通告順1番 小野恵司議員の一般質問を行いますので、小野恵司議員は質問席へ移動してください。

それでは、通告順1番、小野恵司議員の発言を許可します。

小野恵司議員。

○10番（小野恵司君） 議席番号10番 小野です。改めまして、おはようございます。

本日は3点ほど一般質問をさせていただきます。第1問目として、町の教育委員会の取り組みについて、お伺いいたします。近年、よく問題とされております幼児虐待やまた離婚率の高さ、社会全体の人間関係の希薄化によるものなどが、大変問題視されております。そんな中、これからの時代、改めて道德教育などに力を入れていく必要があると感じられます。

そこでお伺いいたします。まず1点目に、道德に対しての教育委員会としての考え方ということで、1点目にお伺いします。

2点目に、今後よくそういった講演活動などを、さまざまところでされているんですけれども、大台町ではどうされるのかということをお伺いします。

そして3点目に、町としてはということで、活動やまた活動方針などをお伺いしたいと思います。

○議長（大西慶治君） 村田教育長。

○教育長（村田文廣君） まず小野議員の第1点目の道德に対しての教育委員会としての考え、それから第3点目の町としての道德に対する活動や方針について、合わせてお答えいたします。特に道德教育につきましては、教育委員会が責任を持って取り組むべき問題と考えておりますので、第3点目についても合わせてご答弁させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。まず学校におきます道德の意義についてですが、人間としてより良く生きる人格の基盤としての道德性の育

成として、まずとらえております。

人間は誰もが人間として生きる資質を持って生まれてきています。その資質は人間社会における関わりや自己との対話を通して開花し、固有の人格が形成されます。その過程において人間はさまざまに夢を描き、希望を持ちまた悩み、苦しみ、人間としてのあり方や生き方を、みずから問いかけます。この問い掛けを繰り返すことによって、人格もまた磨かれていくことができます。人間は本来、人間としてより良く生きたいという願いを持っています。この願いの実現を目指して生きようとするところに道徳が成り立ちます。

道徳教育とは、人間が本来持っているこのような願いや、より良い生き方を求め実践する人間の育成を目指し、その基盤となる道徳性を養う教育活動です。教育基本法の第1条に教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならないと、このように規定されております。教育は人格の完成を目的としています。道徳教育はこの人格形成の基本に関わるものであると考えております。

学校で行います道徳は教科ではなく、特別活動と同じような領域という位置づけです。小中学校では週に1時間、年間35時間の道徳の時間がありますが、この道徳の時間においては各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と、密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって、これを補充、進化、統合して、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方について自覚を深め、道徳的実戦力を育成するものとするとしております。そして道徳の時間で取り扱う内容を、次の4つとしています。

中学校の例にとりますと、まず一つは主として自分自身に関する事。主として他の人との係わりに関する事。三つ目に、主として自然や崇高なものとの係わりに関する事。最後に四つ目に、主として集団や社会との係わりに関する事。この四つの大項目で、これらにそれぞれ小項目がございまして、全部で24の小項目を、35時間で取り扱うということになっております。

人格の形成は人が自己を主体的に形成することによって行われます。道徳が自律、これは律するの律のほうでございしますが、自由を前提にしているのはもともと道徳的行為がみずからの意思によって決定された、責任ある行為を意味しているからです。人間はとかく本能や衝動によって押し流されやすく、自律的な行為をすることが難しいことも確かです。しかし自己を律し、節度を保つとき初めてより高い目標に向かって忍耐強く進むことができ、そこに誇りが生まれます。道徳はまた人と人との関係の中での望ましい生き方を意味しています。例えば礼儀、感謝、思いやりなどは、互いに人格を尊重しようとするところから生まれる望ましい生き方の現れです。人はこうした心の絆を深め、人間愛の精神に支えられて、強く生きることができ、人格の形成を図ることができます。さらに道徳は具体的に人間社会の中で、人間らしく生きようとする生き方という意味を持っています。人は家族、学校、地域社会、国家、国際社会などの集団の中で、何らかの役割を果たしながら生きています。そして法や決まりの意義を理解し、権利、義務や責任の自覚を通して、互いに社会連体の意識を高め、進んで公共の福祉に努めようとしています。

人は人間関係の中ばかりでなく、自然の中でも生きています。自然の恩恵なしには人は1日たりとも生きつづけることはできません。同時に、人はみずからの有限性を知れば知るほど、謙虚な心を持ち、人間の力を超えたものへの思いを深くできます。このように道徳は自分自身に関する面、他人や集団に関わる面、あるいは自然や崇高なものに関わる面も合わせ持っています。

そしてそれぞれの面において、人間らしい良さを求め、人格の形成を図っていくところに道徳の意味があります。これらの内容について、さまざまな場面で取り組み、それを道徳の時間で考えるということになっております。今日の学習指導要領の改訂の一つの大きな目的が道徳教育の充実です。議員がおっしゃるように、児童虐待などさまざまな歪みが生じているのも、道徳教育がうまく機能していなかったことが原因として、文部科学省でもとらえております。既に道徳に関しましては、本年度より移行措置が始まっておりまして、各小中学校で先行して取り組んでおり

ます。

教育委員会におきましても、速やかに各校で取り込まれるように、昨年度から準備をしておきまして、各小中学校へ必要な副読本の購入も済ませ、本年度に備えておりました。そして、本年度に入り、各校が道徳の全体計画、各学年ごとの年間指導計画を作成し、取り組んでいるところでございます。また教育委員会では、各校のそれぞれの計画をまとめ、道徳教育の計画集として取りまとめたところでございます。今後は本年度の取り組みをもとに、来年度以降さらにより良い取り組みとなるよう改訂を重ねていく予定でございます。

2点目の今後の本町における道徳に関する講演会等の予定でございますが、町及び教育委員会共催の人権フェスティバルにおきます人権講演会を開催する予定でございますが、道徳に関する講演会等は予定してございません。また民間の力を借りて子どもたちに道徳教育を行う予定も、現在のところございません。あくまでも、学習指導要領にあるように、道徳教育を進めるにあたっては、教師と児童、生徒及び児童・生徒相互の人間関係を深めるとともに、児童・生徒が自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して、児童・生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図るよう学校を支援し、教育委員会が道徳教育の推進に力を発揮していきたいと考えております。なお、豊かな体験活動等をする中で、地域の皆様の力をお借りしていきたいとは考えておりますので、ご理解をお願いし答弁とさせていただきます。

○議長（大西慶治君） 小野議員。

○10番（小野恵司君） 大変これから道徳にも力を入れていくということでお伺いしたんですけれども、子どもに対する道徳というのは、すごく力を入れていくということで、理解させていただいたんですけれども、社会全体に対する道徳、道徳にもいろいろ定義があると思うんですけれども、なかなか一括りでは話ができないと思うんですけれども、いろいろな場所に行く機会がありまして、いろいろな講演

等を聞かせてもらう中で、やはりそういう場所に参加して、改めて自分が気づくこと、改めて感心させられること等、多々ございます。

そして、こういう話をもっと町民の方々に、いろいろな場面でお話していただければなと思うことも多々あります。人権フェスティバル、人権講演等をしていくという予定でもあるとは聞いたんですけれども、例えば先ほど教育長も言われたように、児童虐待なんかが多い中というのは、子どもには罪がない。子どもに責任があるわけではなく、子どもに道徳教育をして、子どもがそういう心でいても、やっぱりそれに対する親であったりとか、その周りの環境であったりというものが、まずそこを根底に変える必要があると思っております。

そして、今の時代なんでもケアー、ケアーという形になるかも知れませんが、親、保護者また社会というものが、改めてそういうことを見直す時期に来ていると思いますので、改めてそういう部分に力を入れていっていただきたいなと思うんですけれども、教育長のこれから予定はないということだったんですけれども、検討していただけないかということに対して、答弁を求めたいと思います。

○議長（大西慶治君） 村田教育長。

○教育長（村田文廣君） 今おっしゃられました教育委員会としては、どちらかというところ、子どもに対する教育、道徳教育、これがやはり中心になってきております。中心になってきておると言いますか、中心でございます。社会啓発に関しましては、さまざまな町としての取り組みがございまして、例えば児童虐待でありますと、この前から県のほうが回ってきておりましたけれども、オレンジのリボンですか、あれを付けて今、児童虐待に取り組んでおる。そういうような部分もございまして、また町のほうとも連携いたしまして、必要な啓発がございましたら、またそういう形の中で、講師さんを招いて、町と共催してそういう講演に取り組んでいくということは、また今後必要になってくるのかなとは存じます。

教育委員会といたしまして、やはりまず最初は子どもたちの教育と、やはり子どもたちにそういう力を、あるいは思いを付けていくというのが、これが一番大事か

など存じますので、まずは教育委員会とはそういう形でしまして、またそれぞれの場を見まして、町との連携によりまして、必要であれば教育委員会としてもまたそれを後援していくような形で、取り組んでいきたいと存じますので、よろしくお願い致します。

○議長（大西慶治君） 小野議員。

○10番（小野恵司君） 教育長が町との連携をといることを、随時言われましたので、町長として一言ご答弁願えればと思うんですけども。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） 基本的にはそういう道德教育を踏まえながら、推進していかなければならないということではございます。またその地域、あるいは家庭の中で、いろいろな懸案が出てきておるといようなことでもございます。そういうようなものを、人権というふうなこともとらまえながら、包括的にやっていくということは大事であろうというふうに思っております。今後とも留意しながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（大西慶治君） 小野議員。

○10番（小野恵司君） 2点目に移ります。大台町の活性化ということでお伺いたします。よく大台町を活性させたいんや、活性化していくんや、大台町地域を頑張っていくんやという名目は、そういう活動も多々あるんですけども、町がみずから率先する場合もあるんですけども、ここで新たに一つとして新たな地場産業の発掘またごみ対策、人材育成、観光などを、町が活性化するようなことについて、町民の皆さんからさまざまな意見を募集して、それに対して支援や予算付けなどを考えてはどうかと思うんですけども、まずそれが1点目の質問でございます。

そして、2点目に町民の皆様さまにさまざまな観点で、他の市町村などで地域おこしに取り組んでいて、またそれに対して成功している事例なんかを、これから立ち上げるようなところを紹介して、皆様のヒントになるような啓発というのを、どんどんしていくべきであるとは思うんですけども、どうかということで2点目にお伺い

します。

3点目に、例えば観光など新名所をつくったり、またそれに対して整備したりするのなら、町は幾らまで予算が出せるのかということについて、お伺いしたいと思います。これはザクっという感じになるんかも知れませんが、答弁を求めたいと思います。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） それでは、小野議員の活性化に対するご提案をいただきまして、ありがとうございます。まず1点目の町民の皆様からは活性化の意見を募集しながら支援や予算付けはできないかということでございますが、活性化につきましては、町民の皆様と行政が協働しながら、各方面で取り組みを行っていただいております。今後も新たな視点や発想によりまして、多くの取り組みが必要であると考えております。そのためには町民の皆様のお知恵をお借りするとともに、その取り組みに対し町民の皆様が主役となって、それを行政が支援をさせていただく形で、活性化を進めることができると考えているところであります。

しかし議員のご質問にありましたように、活性化策を提案いただきましても、その提案を誰が実施していくのかということが問題でございます。今までの行政ではそういった提案によりまして、行政がリーダーシップを発揮しながら町民の皆様や地域の同意のもとで、実施をしてきたところでありますが、その結果、後継者の問題や行政から自主、自立できない運営、あるいは地域が真に望んでいた事業であったのかなど、多くの反省の中で、これからは町民の皆様が主役となって考え、取り組み、地域が望み育てる地域づくりこそが、真の活性化であると、こういう考え方から、私は行政の役目は町民の皆様の自主的な地域づくりを支援させていただくことだと考えておりますので、自分たちがやるのではなく、誰かがやればといったような活性化提案を募集する考えは持っておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

ただ町民の皆様の活性化に対する思いやご意見、そして行政が果たさなければなら

らない支援策などについてのご意見を伺ったり、議論等はしていきたいと考えておりますので、現在実施しております町政懇談会や、やまびこ対話の機会などをとらえまして、お聞かせいただきたいと願っております。そうした町民の皆様のご提案なり、それぞれの取り組みに対しまして、公募的なものにつきましては、町が実施をさせていただくものと、町民の皆様が取り組み、行政が支援をさせていただくものなどに分けて、対応をさせていただきたいと思っておりますし、今でも町民の皆様の提案や取り組みに対しまして、関係部署が地域の方々のご相談させていただき、支援や予算付け、国県補助金等の措置をさせていただいているところでございます。

次に、2点目の先進地を紹介しながら啓発してはどうかのご質問でございます。先進地等の情報につきましては、職員に視察をさせておりますし、情報誌など役場にはたくさん情報がございます。また必要な情報を集めることも可能でございますので、問い合わせをいただきましたら、いつでも情報提供させていただきたいと思っております。しかしながら、そうした情報を町民の皆様にかかにして流していくかというところでございます。

何々をしたい。こんなことを知りたいといったように、自分たちが必要とする情報が明確な方々には、多種多様な情報も有効かと考えますが、不特定多数の方々に広報等を通じて、情報を流すことが有効で適切なのかどうか考えるところでございます。地域おこしのヒントとなるような啓発もということでございますが、町民の皆様には自分たちが住んでいる地域が、これでよいのか。そして将来どのような地域にしたいのかといったことを考えていただく機会などを設けていきたいと思っております。そういうことから地域づくり講演会等の機会も、一策かと考えております。

次に、3点目の新名所の整備には、町が幾らまで予算を付けるのかということでございます。まず整備をするからお金を出してくださいということではなく、自分の地域が元気を出すためには、どうしたら良いかを考えながら、地域と行政が役割分担の上で、事業の立案から運営に至るまで、お互いがリスクを共有するという基

本的姿勢や実行体制があつて、初めて前向きなものになろうと思います。私は地域づくりに大切なことは、行政に頼らない自分たちで知恵を出して何とかする。そういった姿勢が大事であると、常日頃から考えております。今後とも地域やグループ等で、活性化へのお考えのある場合は、十分相談をさせていただきますので、ご理解、お願いをいたしまして、答弁といたします。

○議長（大西慶治君） 小野議員。

○10番（小野恵司君） そうなんですね。町長の答弁でも言われたよう、確かに例えば1点目のその募集をして、するのはいい。しかし誰が主になってするのかという部分も、やっぱりすごくネックになってくると思うんです。しかしながら、3人よれば文殊の知恵と、昔から言うように、いろいろな人の意見というのも入れていくというのは、確かに必要なことだとは考えるんです。なぜかという、やはり何をするんでも、まずは情報を入れる、いろいろなところからの情報を入れて、それによっていろいろな見方をつくってということじゃないと、物事というのは進まないんですね。まずは情報やと思うんです。だからいろいろなところからのいろいろな観点、いろいろな視点というところの情報を入れるという体制、体制づくりというのは、まず進めていっていただきたいんですね。それによって2点目にも絡んでくることなんですけれども、情報を発信する。情報を皆さんに与えるという言い方をしたら変なんですけれども、こんなことしてみたいのだけどとなった時に、その一つの例というものがあれば、こういう段階が踏めるんだ、こういう道筋があるんだという、一つのヒントですわね。というのが、あるかなと、よその地域はこうやってこんなことをしたんだ、こうやってこういうものを引っ張ってきたんだという、そのやっぱり情報がなかったら、わからないことなんで、そういう観点の発信力というのを、先ほど町長も言われましたけれども、整備に対するこれからの課題だということになってくると思うんですけれども、何とかしていただきたい。何とかという言い方も変な話なんですけど、どういう形が望ましいのかなと、たまたまなんですけれども、一商工会の会がありまして、青年部という若い商売の担い手の集ま

りがあって、その中の話で他町村なんですよ、他町村なんですけれども、自分は情報発信という部分に関して協力させていただいていると。

しかしながら、発信の仕方というものがどこのやっぱり市町村でも下手なんだと。固定観念じゃないんですけれども、確かに行政では限界があるし、民間でもできにくいこともあると。だからそれをいかにタイアップしながら、情報発信能力というのをいかに高めていくかということになってくると。難しい問題であるんですけど、ちょっとずつは糸口は解決できて、それによる情報発信による効果というのは、やっぱり計り知れないものがあるというお話も聞かせていただいたんで、こういうことをヒントにちょっと考えていただければなと思います。

そして、3点目の話なんですけれども、なぜこういうふうに幾らぐらい予算付ができるんかという話なんですけれども、例えば大きなものを新名所をつくりたいと、それによって例えば5億円ぐらい金がかかるんだと。なけなしの金の5億円なんですけれども、それによる経済効果が仮に30億円はできると。もう確実にある、仮の話なんですけれどもね。というふうな話があった場合、町としてはその5億円という金を出せるのかということが聞きたかったんです。例えばその30億円の経済効果があるという受入体制をつくっていくのもそうなんですけれども、それに対するそこに乗っける思いであるとか、出すものによってのリスクは背負わなななんですわね。そこに対するかけれる思いというのがあるのかという話なんですよ。

一例として、企画課にもあったと思うんですけれども、アニメのキャラクターが東京のお台場には、実物大の大きさに仮想のもんなんですけれども、18mぐらいのものをつくって、それによる経済効果が30億円か40億円ぐらいあったと、それに対するそれをつくるのに、10何億円ぐらいかかったんですわね。それは結局、静岡の掛川に移ったんですけれども、だからそんなことでも、そういうふうな経済効果が生まれると、一例ですよ。何か多額なお金をかけて、それぐらい経済効果が生まれるものやったら、やってみようかというぐらいのことは考えているのかどうかというのを伺いたいです。というのを3点、改めて伺います。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） この情報の提供と言いますか、共有しながら各地域あるいは団体、グループそういったような形になってこようかと思いますが、今私が申し上げたのは、例えばこういうことが広報なんかで、こういうような取り組みがありますというようなことをしても、例えばほとんどの方はそれに興味なかったら、何なんやこの記事はと、こういうふうなことになってきます。一部の方はそれ興味を関して示してくれる、関心を示してくれる、そのケースはあるかと思いますが、そういうようなものをのべつ幕無しに出していても、やはりそういったような効果があるのかなというふうなことになってきますし、やはり地域を起こす、あるいは活力をもっと増強、向上させていこうというふうなことになると、やはり今の現状をとらまえた時に、現状もしっかり把握しながら、こんな問題点がある。そしてこういう課題が出てくる。じゃあこれを計画的にやっっていこうかと、こういうことになるんですが、それを地域の皆さんがどこまで感じてくれるか。そういう中で主体的に動きが出てくるものがあるかと思います。

例えば獣害対策でも、ほとんどこれ大台町のみならず広い地域で問題になっております。しかしそれを主体的に取り組んで、何かやろうかというふうなことになると、やはり集落集落でも濃淡はあるわけですね。そういうようなことがございますので、本当に被害が大変になってきておりますので、それなりに獣害対策なんかは関心は上がってきておりますけれども、やはりそれでもやっぱり濃淡が出てくるということですから、やはりよほど高齢化が進んできて、本当にこの集落の存続ができるのか、できやんのかというふうなことも、やっぱり皆さんの思いの中で、何とかせなというふうなことで、行政は投げかけてはおります。

しかしあれをせえ、これをせえというふうなことは言っていないんです。こういうふうな問題があるし、これどうやろなというふうな形で協議をしながら、地域の皆さんが立ち上がってくるというのが、そういうようなものは支援をさせていただくという、そういうスタイルなんですね。そうでないと、あれせえこれせえになる

と、地域の人たちもやらされ感が当然出てきますので、それが初めはスタートいいかわからん。1年、2年ではいいかわからん。そやけれども、5年も6年もたつてくると、そうはならないと。何のためにやっておるのやということになってきますので、そこら辺やはりスタートする時点で、いろいろな意思統一がないと、長続きはして行かないだろう。そしてまた本当の活性化には結びついていかないという、そういうことになりますので、本当に何ちゅうか今の思いというものをしっかりと、地域の皆さんなり団体やグループの方々が持っていていただく中で、それで行政と一緒に、いろいろこういうふうな事例もある、こんな情報もあるというふうなことで、その手法というんですか、地域を起こしていく手法というのか、そういうふうなお手伝いはいくらかもさせていただかんらんと、こういうふうに思っているところです。

そしてまた予算づけの話です。これは新名所なりいろいろな事業があるわけで、新名所も含めながらいろいろな事業があるわけなんです、その時におおよそ大台町の公益的な部分というようなことでやる部分は、これ町はやらなあかんと思うんですね。その収益も含めながら、一定のボランティア的なところもあるかと思いますが、そういったことの中で、自分たちはこういうような事業を起こしていきたいということであれば、やはり補助金とかいうふうな形で、物は出していくことになるだろうと思います。

その時に、町としてはその一般財源としてはそんなに持っておりませんから、当然国や県の補助対象事業になるものとか、あるいは起債の対象になるものを探します。そこへ向いて充てていくようなことなんです、これからは一括交付金というふうな話になりますので、その部分でどの程度対応できるのかというふうなことになろうかと思えます。その中で、幾ら出せるんでと、一概にこれ言えません。ひょっとしたら100%出さないかんということになろうかと思えますし、これはもう町の事業主体で、2割ほど負担金をいただいて、それによって町が実施する、あるいは団体、グループの皆さんに補助金として渡して、8割なら8割を渡して2割を

自分たちが負担しながら、自分たちの責任でやっていただくという、そういうような形になるのかなというふうに思います。金額的には、それは一概に言えませんし、割合も一概には言えないということでございまして、事業内容をしっかりと精査をさせていただき、そしてそれが地域のために、あるいは町民の皆さんのためになっていくものであれば、積極的に支援はしていかなければならぬと思います。

これまでおおよそ3セクを始めそういう形で行政が走りながらやってきているところです。おおよそ言えばね。今も農林関係なり、あるいは土木の関係でも原材料費という予算をつけさせていただいております、そういう中で材料支給というふうな形で支援をさせていただいております。これまさしく地域あるいは団体の皆さんが、こういうことをやらなアカンと思とるんでということの中で、行政が応援させていただくという、そういうスタイルでございます。そんなことなので、ほかにもいろいろと施設の運営の指定管理者制度等もございまして、そういうのを踏まえながら、前向きな対応をしていきたいなというふうに思っているところです。以上です。

○議長（大西慶治君） 小野恵司議員。

○10番（小野恵司君） 3番目の問題に移りたいと思います。

財政力ある大台町についてということで、これは9月の一般質問でもお伺いさせてもらって、時間の関係上、もう途中で打ち切った加減もあって、改めて問うものでありますけれども、国の財政健全化計画と、世界不況の流れによって、税収減で交付税なども減額になる懸念があります。また町としても無駄遣い削減に努力をいただいておりますけれども、それにもやはり限界というものがああります。

そしてそんなことを一生懸命していただいている中で、一つの希望として大台町ではオフセットクレジット、J-V E R制度を活用して、町有林が吸収する二酸化炭素、CO<sub>2</sub>の量を二酸化炭素排出量削減に取り組む企業等に販売する事業を始めましたと。J-V E R制度については、町のホームページまた広報おおいなんかでも詳しく載っているので、改めて説明はしませんけれども、この内容はとても高く評価するものであり、すばらしい事業だと思います。しかしながら、これが大

台町単独で全国、それでできるんならいいんですけれども、これから新たな市町村が参入してくることによって、売買価格の低下につながる懸念があると考えます。

そこで、町長のこれからの展望を伺いたいと思います。まず1点目に、新たな財源確保につながるような新事業等はあるのか。そして2点目に、改めて国などの事業の誘致の考えはということをお伺いします。そして、3点目に大台町の来客数が伸びるような、先ほども話もさせてもらったのに、ちょっと絡んでくるかと思うんですけれども、新名所等をつくる考えはあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） それでは、財政力のある大台町についてご質問をいただきました。まず1点目の新たな財源確保につながる新事業等はあるのかということでございます。地方公共団体は公共サービスを実施する対価としての租税でもって運営していくのが、本来でございますが、これには当然、交付税なども含んでいるものでございます。

しかし財政需要はそれを大きく上回っておりますため、起債をしたりするわけございまして、近年、税収が落ち込む中で、駐車場あるいは有料広告による租税以外の歳入にも活路を見いだす自治体もふえてきております。当町といたしまして、第三セクターの活動やあるいは広報ホームページ上の有料広告による収入、また議員から前段でご紹介いただきましたJ-VER制度の取り組みを進めておりまして、何とか少しでも歳入をふやす努力を行っているところでございます。

また最近よく申し上げているところでございますが、趣味による入込客の増加を目指せないものと考えているところでもございます。さいふの固い消費者でありましても、自分の好きな趣味にはお金を使うようございまして、遠くからでも来ていただけるものと考えております。そのような受け皿づくりが今後の課題になってくるものと考えております。そんなことも考えながら、水を売りあるいは空気を売るようになったように、常にアンテナを高く立てて、情報収集をすることによって、また新たな道も開けてくるのではないかと考えております。

2点目の国などの事業の誘致の考えでございます。私は大台町の将来像を地域の特性を活かしながら、自然環境の保全や生活環境の整備、農林業始め地域産業の振興、高齢者対策など福祉の充実、未来を担う人材の育成、安心安全なまちづくりを推進し、住んで良かった、ずっと住み続けたいと、誰もが思える町を目指しまして、将来の町の姿を自然と人々が幸せに暮らす町として、町民の皆様ひとり一人の幸せを尊重したまちづくりを目指しております。

そうした考えの中で、まちづくりにあった国などの事業で誘致できるものがあれば、誘致をしていきたいと考えておりますが、具体的な誘致事業の構想は現在特に持っていないところでございます。以前にも、小野議員のほうから刑務所を誘致してはどうやというようなお話もいただきました。そういうようなことも含めながら、この地域にあったものというのがありましたら、それはぜひとも推進をしていかなければならぬというふうに思っているところでございます。

3点目の大台町の来客数が伸びるような新名所づくりでございます。町としましては、これまで観光客を誘致するための拠点施設として、奥伊勢フォレストピア、あるいはフォレストピアの中の宮川山荘とか、森の国工房とか、あるいはもみじ館、そして道の駅なりパーキング等の整備を行ってきたところであります。また北畠史跡や熊野古道ゆかりの施設などの名所、旧跡の整備あるいはそして大杉谷登山道の整備なり、そしてまた沿道の景観整備、こういうのを行いながら観光客の町への集客に努めているところでございます。

近年の観光客は山や川、農地などの豊かな自然とふれあう体験型の観光を望む傾向が強いことから、町としましてもテーマを持った体験型観光を推進していかなければならないと思っております。ことしの夏は名古屋の業者が観光協会や宮川上流漁協と連携をしながら、リバーボードといった板状のものを利用して、宮川を下るといった体験型スポーツを実施しまして、県外から延べ1354人が訪れたところでございます。また世界遺産の熊野古道につながる熊野古道伊勢路を歩く人が、年々増加傾向にありまして、ふるさと案内人によりますと、平成21年度では96

1人、本年度では11月末現在で657人が訪れております。このほか浦谷地域や栗谷地域、あるいは企業や大学と連携して米づくりを通じて多くの人々が訪れているところでもございます。

町としましては、特に新たな名所をつくるのではなく、清流日本一の宮川を始めとする美しい自然環境にふれ、またその地域の人々との交流を楽しめるような観光メニューを提供するよう観光協会とも働きかけていきたいと考えているところであります。このほか1点目で申し上げましたように、趣味やスポーツ、芸術など共通の目的を持った方同士が集まる交流であれば、距離や時間を問わず遠方でも参加する方も多くみえることでありますので、滞在にも結びつき、翌日は地域観光をするなど、地域経済への波及効果も期待できると思います。

また町内で活躍をしてみえます団体等と協力し、町内での交流会開催に向け努力をしてまいりたいと考えております。なおかつては大変賑わいました大杉谷地域の蛍の里についてでございますが、今後どのように復活整備するかについて、地域の皆様と検討をさせていただいているところでございます。今後も地域資源を活用しながら、人と人との交流を行い観光客の増加を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしまして、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大西慶治君） 小野恵司議員。

○10番（小野恵司君） 僕が何でこの問題に強く言うかという、どんな問題に対しても、多分これしかないんですわ。もう原点というか、根本の問題というのは。何かというたら、やっぱり財政、お金なんですね。やらしい言い方をすると、世の中の98%の物事というのはお金で解決できると言われているんですね。

だから病院にかかるんでもそう、子どもを育てるんでもそう、生活するんでもそう、すべてお金がかかってくる。生きていく上ですべてお金がかかってくるということです。なら町にお金を出せと言うとるわけやないんですけども、すべてのことを官として整備するのにお金がかかるというものがあるし、あるんで、国からの交

付金だけで賄えやんから、これがどんどん減らされてくるから、僕はどうするんですかという話をしているんです。

なぜかと、だから目指すべきとことというのは、それはわかるんですよ、ずっと今までの流れで、国からいただいた税金というもので運営していくというのはわかるんですけど、それだけで足りないから起債やそんなの借りて事業をしているというんじゃないかって、いかにして自主財源というのをつくっていくかというのが、もうわかっている、もうそれは凄くわかっているんやって、今町長そんな顔されているんで、ようわかるんですけれども、必要なんだと思うんです。だからもう歯がゆいとは思いますが、もう苦しいとは思いますが。なら目指すことというのは、本当の理想なんですけれども、国からの交付税一切なしと、うちの自主財源100%で賄えるんですわというのが理想やと思うんです。

理想にいかしてにして目指していくか、だから町が何で商売したらいかんというのも、行政なんで商売したらあかんというのもわかるんですけれども、じゃないと何でも町長も言われましたように、前も職員の給料も下がってきてます。いろいろな部分でカット、カットで削減になったら、元気がなくなってくると。士気も下がりますし、いろいろな部分で活力がなくなってくるという部分で、どうしたら元気を出せるんかという話になってくると、やっぱりみんなで元気になって、町が活性化するというのはやっぱりみんなが豊かにならないかんわけですね。心だけ豊かになっては、心が豊かになるというのは大事なんですけれども、やはり生活の水準というのが、底上げが全体に上がってくるということが、凄く大事やと思うんです。

だから町に商売の手伝いをせえと言うとるわけやないんですけれども、さっきの前の質問で言うたときに、だから新名所の金は幾らまで出せるのかという話も、さっき振ったと思うんですけども、僕は前に一般質問でも言わせてもらったと思うんですけれども、奈良の吉野の桜あるじゃないですか、千本桜といって、桜が千本あるだけで何百万人という人が来るんですわ。それやったら大台町の山を全部、桜とモミジに変えたれと、一つの山を。そんなら春は桜やし、秋になったらモミジやし、

冬になったらイルミネーションにしたらよろしいがなと思うんです。それだけで何十万人、何百万人という人が来るじゃないですか。

だからそういうことに対して、僕は町はお金を出せるんですかということ、聞きたいです。だからそれだけの人が、よその地域で、だから新しくつくって来るかどうかわからないんですけれども、千本ヒノキや千本杉なんていうのは、どこへ行っても見えるじゃないですか。だからそういうんじゃないかと、新たにそんなんこしらえてはどうですかと。前ちょっと前に、企画課の講演で黒船の社長、中村さんでしたか。あの話でもあったように、何か日本一の何かをつくってはどうかという話もあって、大台町というのを発信するんであれば、注目されやないかと。前の一般質問でも言わせてもらったように、ホームページをつくって啓発していくんではないと言われても、まず大台町という名前を検索してもらわな、大台町というのは調べてもらえへんから、大台町というのをどんなふうにして啓発していくんやと。あの人は自分の名前使ったら、どんなんでも何万人でもアクセスしてもらえるんで、僕も使ってくださいと言われた。話はしてましたけれども、だからいかにして大台町の来客数を伸ばすか、大台町という名前を売っていくのか。そしてまた大台町としていうものの町の収益というのを上げていくかという、すべてに絡んでくる根本の問題がここにあると。

その福祉に対してもそうですし、教育に対してもそうです。どんなことにをすることもやっぱりお金というものが絡んでくるんで、それを賄えるようなものをいかにしてこしらえていくかという、究極の理想論の話になってくるんですけれども、突き詰めるとここにしかこないと思うので、これというのは言いにくいことなんで、余りほかの人は言わないですけど、僕はここしかないと思っています。

だから町長、さっき振ってもらいましたけれども、その刑務所の話も出ましたけれど、あの時はうちの大台町にあわんで考えてないんやと、例えば自衛隊の基地なんかも呼んだらどうかというたら、うちにはあわんのやと、町長は僕はそんなこと考えてない。以前、濱井議員も確か質問されたと思うんです、そういうことに対して。

そやけど、そんなことも言うておれやん状況に、これからだんだんやってきた時に、いつまでもそれは通らんのと違うんかなとは思うんです。それこそとドデカイような、何か例えば嫌がられるような施設、嫌がられるようなものを呼んでくるというのは、やっぱり町民の反発もありますし、理解も難しいとは思うんですけれども、それこそそういうことが例えばごみ処理施設かって、これからどうなっていくかわからない時に、自分らのとこで持たなあかんかもしれんということになってきた時に、やっぱりどんなことを呼ぶんでも、理解はいるわけじゃないですか。過程の内容としては一緒やと思いますね。

それやったら、いかにして金が稼げる方法を考えていくといくのは、僕は道理やと思います。汗だくになってこうやってしゃべっているんですけども、sonだけ本当にこれからの子どもたちが、もう自分の子ども、小さい子ども、親になって思うんですけど、改めて本当に僕らはこの子、大丈夫なんかと思う。どうしていったらいいやろって、すごく毎日考えるんです。そのための道筋を僕らはつけていく必要があると思うので、こういうことを一生懸命言わせてもらおうんです。それに対して町長また見解を求めたい、答弁を求めたいと思います。

○議長（大西慶治君） 尾上町長。

○町長（尾上武義君） いつまでもあると思うな親と金というようなことで、今の合併特例措置もございましてけれども、将来本当に大丈夫なのというふうなことになる、人口減少から高齢化とか、まだまだ進んでいく。そしてまた企業活動も減少していくと、こうなれば、国の財政そのものも大変なことになってくるということも、懸念事項としてございます。

ただ地方財政というのは、財政の補償機能、それから調整機能、こういうのがきちっとうたわれておるということでございますので、特段そのもの凄くお金の要るようなものをしない限りは、まずまず普通にやっていけば行けるような状況でございまして。そのことは補償されておると、こういうことです。ただ上がったたり下がったり多少はありますけれども、そういうようなことでございますので、まずそれが

あるということは、一つご認識をいただきたいと思います。その上で、やはりこれだけ過疎高齢化も進んできた、こうなってきましたと、何かもう少し思い切ったような活性化というふうな事の中で、平成に入ってから第三セクターの起こしが、ずっと出てきた。これも140、50人は就業しております。本当言うとそれが全部アイターンであれば、これもの凄くいいんですけども、そうはいかない。その中での域内での就業というようにもたくさんありますので、ずばりそういうような人数に表れてきませんが、そういうような経過もございます。

一つの事例として、その一山をモミジなり桜なりというふうなことで、例えば香嵐溪なり吉野の山なり、ああいうふうなことでいつか凄く人になります。ただそれがうちのほうで整備するようになった時に、誰がどのように整備するのかと、こういうふうなことでございますけど、例えばそれを町が支援するというふうな時に、どこまで公益性があるのかと、こういうふうなことでございます。

ですので、国の先ほど申し上げましたように、国の補助事業なり、そういったようなものもあれば、そういうふうなことになるかと思いますが、それよりも優先すべき事項が、まだまだたくさんあるということも事実ですね。それは今の福祉から環境から、あるいは道路問題から、いろいろな公益的なところでしっかりやっていない部分、余りにもまだまだ多いということですね。そういうふうなことも踏まえながら、ある意味その活性化策というふうなことが、当然それ考えていかないかん。おっしゃられるように、一山を桜やモジミにするというふうなことも一つかもわかりませんが、いろいろな国の事業も入れながら、うまくそれを活用していくという、そういうことも大事だろうというふうに思います。そういうふうなことで、町の将来にとって、また町民の皆さんにとって有用なものについては、これは推進をしていく、あるいは促進させる、そういうことはしっかり考えていかなければならないだろうというふうに思います。

おっしゃられることは、よくわかっておりますので、今後そこら辺もいつも頭に入っております。ということで今、地域の活性化ということで、以前から申し上げて

おりますけれども、やはり地域の皆さんが動いていただかないかということとは当然出てきますので、そこら辺はやっぱりその地域の皆さんがその気になってやっていただくということで、非常に大事です。

先だっても還暦野球の皆さん、この秋にもやっていただきました。非常に盛り上がりがありまして、一泊二日というふうな形で、翌日にも試合が組まれておったと、こういうようなことなんです、それでも大きな消費が発生をしてくるというふうなことでございます。そういうようなことを一例にしながら、今後もほかにもいろいろな部分がございます。熊野古道を活かしたような部分もございますし、大杉谷もこれから開いてもきます。そういうようなことも含めながら、いろいろ総合的にしょっちゅう大台町に人が入り込んできておると、そういうようなことが多く出てくるのやないかと。

浦谷なりあるいは栗谷なり、そして長ヶとか滝広とか、神瀬とか上楠とか、いろいろなたがのおを含めて、いろいろな分野でも動いていただいている方もみえます。そういうようなことで、ジワジワとそういうようなことが起こってくると、非常に地域の人目が輝いてくる、輝いてきたら、あそこへ行ってみようかというようなことが、当然情報として出てきますので、あそこへ行ってみようかというふうなことになるんやないかなと思いますね。そういうようなことも思いながら、やらしていただいと、こういうようなことでございますので、おっしゃられることはよくわかっておりますので、それを受けとめながら今後対応してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○10番（小野恵司君） 終わります。

○議長（大西慶治君） 小野議員の一般質問が終了しました。

---

○議長（大西慶治君） 暫時休憩します。

（午前11時17分 休憩）

（午前11時18分 再開）

○議長（大西慶治君）　しばらく休憩をいたします。

再開は13時といたします。

（午前11時18分　休憩）

（午後　1時00分　再開）

○議長（大西慶治君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

---